



雨の祭祀に伴うものと考えられる。「草木万七千」は、雨による草木の生育を願った表現と推察される。

「龍王」と記された古代の木簡は、群馬県内匠日向周地遺跡出土木簡（本誌第一四号）・藤原京跡右京九条四坊出土木簡（本誌第一六号）など数例のみであり、東北地方では初出土である。

馳上遺跡は、自然堤防を利用した河川と密接な関係にあった集落である。本木簡はそうした歴史的背景の中で捉えられる。

なお、本木簡の釈読にあたっては、山形県立米沢女子短期大学の三上喜孝氏のご教示・ご協力をいただいた。

（須賀井新人）

山形・石田遺跡

- 1 所在地 山形市大字谷柏字石田
- 2 調査期間 二〇〇〇年（平12）四月～八月
- 3 発掘機関 (財)山形県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 山口博之・吉田江美子
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 八世紀末～九世紀中頃
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



（山形）

石田遺跡は、山形市の南西本沢川の扇状地上に立地する。ここは山形市内を一望し、蔵王山が遠望できる地である。周囲には集落遺跡、須恵器窯跡や山形県内では類例の少ない古代瓦窯跡などの生産遺跡が密集する。なお本遺跡は山形市教育委員会によっても、ほぼ同時期に調査されている。検出した遺構としては、今後変わる可能性はあるが、三三棟の掘立柱建物と四条

以上の柵列、数条の溝がある。柵列と溝は平行する場所がある。これらの柵列によって方形に区画された地域は少なくとも二地域ある。掘立柱建物は倉庫と考えられるものがある。内訳は、二間×三間の総柱建物が一棟、二間×二間の総柱建物が六棟以上、二間×三間の側柱建物が一四棟以上である。これらの建物はほぼ軸を北に向けており、共通性・同時代性がうかがわれ、柵列の配置とも軸がそろっていることは、これら二つの構造物が同時代性を有するとみることができらう。一方、これらとは建物の方向性を変えて存在するのが、SB一六の五間×三間の建物と、SB一八・一九の間一間の特殊な建物である。これらは、南西方向を意識しており、同方向には谷柏古墳群が所在する。直接的関係は不明であるが、事実として興味深い。また、多数の柱穴から当時の柱材や礎板などが出土した。本遺跡から四〇〇mほど離れた所に、同時代の萩原遺跡があるが、そこでは竪穴住居跡のみで構成され、趣を異にしている。

出土した遺物には、須恵器杯・蓋・壺・円面硯・土師器杯・木簡などがある。須恵器杯・蓋には、坏底部や蓋表面に「廿万」「丈」などの墨書のあるものがある。

8 木簡の釈文・内容

(1)

(90) $\times 15 \times 5$ 019

上端はキリ・オリ痕を残して調整している。両側面はもとの幅をとどめている。下端は斜めに折損している。肉眼及び赤外線テレビカメラによる観察の結果、上端部から三文字分の墨痕は確認できるものの、墨の遺存状況がきわめて悪いため、現状では釈文の確定に至らない。

なお、木簡の釈文は山形県立米沢女子短期大学の三上喜孝氏による。

(吉田江美子・山口博之)

